

平成23年 第1回
茨城県南水道企業団議会
臨時会 会議録

(平成23年5月31日)

茨城県南水道企業団議会

平成23年 第1回
茨城県南水道企業団議会臨時会会議録

平成23年 5月31日 (火) 午後3時00分 開 会

議事日程

- 日程第1. 仮議席の指定
 - 日程第2. 選挙第1号 議長の選挙について
 - 日程第3. 議席の指定
 - 日程第4. 会議録署名議員の指名
 - 日程第5. 会期決定の件
 - 日程第6. 選挙第2号 副議長の選挙について
-

出席議員	議長	4番	中根利兵衛	議員
		1番	沼田和利	議員
		2番	小松崎伸	議員
		3番	鈴木かずみ	議員
		5番	糸賀淳	議員
		6番	椎塚俊裕	議員
		7番	伊藤悦子	議員
		8番	桜井昭洋	議員
		9番	佐藤隆治	議員
		11番	澤部利勝	議員
		12番	貫井徹	議員

欠席議員	10番	野口利枝子	議員
------	-----	-------	----

説明のための出席者

池 辺 勝 幸	企 業 長
藤 井 信 吾	副 企 業 長
中 山 一 生	副 企 業 長
宮 本 栄 三	事 務 所 長
岡 野 明	次 長
鈴 木 充	次 長
山 口 好 正	参 事 兼 業 務 課 長
藤 原 勘 一	総 務 課 長
亀 田 誠 男	会 計 課 長
小 暮 一 郎	工 務 課 長
海 老 原 敏 夫	管 理 課 長
角 田 裕	配 水 課 長

茨城県南水道企業団議会事務局

根 本 昌 実	局 長
杉 本 弘 樹	書 記
小 嶋 哲 夫	書 記

平成23年第1回茨城県南水道企業団議会臨時会提出議案

選 挙 第 1 号 議長の選挙について
選 挙 第 2 号 副議長の選挙について

○根本昌実 議会事務局長

こんにちは。事務局より申し上げます。この度の臨時会は牛久市、龍ヶ崎市の市議会議員一般選挙後の初めての議会でありますので、牛久市から選出されておりました議長及び龍ヶ崎市から選出されておりました副議長の任期満了に伴い、現在、議長及び副議長が欠員となっております。

議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。出席議員中、桜井昭洋議員が年長の議員となりますのでご紹介させていただきます。

桜井昭洋議員、議長席にお着きくださいますよう、お願いいたします。

○桜井昭洋 臨時議長

ただ今ご紹介をいただきました、桜井昭洋でございます。地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職を行わせていただきます。議長が選出される間ではございますが、議員の皆様のご支援、ご配慮を賜りますよう、切にお願い申し上げまして、臨時議長就任のご挨拶とさせていただきます。なにとぞよろしくお願い申し上げます。

只今から平成23年第1回茨城県南水道企業団議会臨時会を開会いたします。

只今の出席議員数11名、10番野口利枝子議員から欠席の通告があります。定足数に達していますので会議は成立します。

会議に先立ちまして、ここで企業長から発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。池辺勝幸企業長。

<池辺勝幸企業長 登壇>

○池辺勝幸 企業長

本日は平成23年第1回茨城県南水道企業団議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましてはご多忙中にもかかわらずご出席を賜り、心から感謝申し上げます。

本会議に先立ちまして、一言ごあいさつ申し上げます。まずは先の地方統一選挙におきまして、取手市では市長選挙が行われ、藤井信吾氏をご当選されましたことは心からお祝い申し上げます。

また牛久市と龍ヶ崎市の市議会議員一般選挙におきまして、見事にご当選を果たされそしてさらに本企業団の議員に選出された皆様方におかれましては、心よりお喜び申し上げます。つきましては当企業団の健全なる運営の為に卓越なるご意見を賜り、企業団が常に経済性を発揮し、公共の福祉を増進することが出来得ますよう、ご指導、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。開会のあいさつに代えさせていただきます。

○桜井昭洋 臨時議長

これから本日の会議を開きます。

◇日程第1 仮議席の指定

○桜井昭洋 臨時議長

日程第1、この際議事進行上、仮議席を指定いたします。このたび、茨城県南水道企業団議会議員に当選されました議員諸君の仮議席は、只今ご着席の議席と指定いたします。

◇日程第2 選挙第1号

○桜井昭洋 臨時議長

日程第2、これより議長の選挙を行います。

選挙の方法は投票といたします。議場の閉鎖を命じます。

<事務局員、議場閉鎖>

○桜井昭洋 臨時議長

只今の出席議員数は、11名であります。

お諮りいたします。開票の立会人は2名とし、議長から指名いたしたいと思えます。ご異議ございませんか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

○桜井昭洋 臨時議長

ご異議なしと認めます。従って立会人に1番 沼田和利議員、2番 小松崎伸議員を指名いたします。

投票用紙を配布いたします。

<事務局員、投票用紙配布>

○桜井昭洋 臨時議長

投票用紙の配布漏れはありませんか。

<「なし」と呼ぶ者あり>

○桜井昭洋 臨時議長

配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

<事務局員、投票箱を開放し呈示>

○桜井昭洋 臨時議長

異状なしと認めます。念のため申し上げます。投票は、単記無記名投票であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、職員の点呼に応じて順次投票をお願いします。

それでは点呼いたします。

○杉本弘樹 議会事務局書記

1番議員、2番議員、3番議員、4番議員、5番議員、6番議員、7番議員、8番議員、9番議員、11番議員、12番議員。

<各議員、点呼に応じて投票>

○桜井昭洋 臨時議長

投票漏れはありませんか。

<「なし」と呼ぶ者あり>

○桜井昭洋 臨時議長

投票漏れなしと認めます。

開票を行います。1番 沼田和利議員、2番 小松崎伸議員、開票の立会いをお願いいたします。

<立会人の立会いのもとに開票>

○桜井昭洋 臨時議長

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 11 票。これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。その内、有効投票 11 票。無効投票 0 票。有効投票中、中根利兵衛議員 9 票、伊藤悦子議員 2 票。以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は 3 票であります。よって中根利兵衛議員が議長に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

<事務局員、議場閉鎖を解く>

○桜井昭洋 臨時議長

只今、議長に当選されました中根利兵衛議員が議場におられますので、会議規則第 32 条第 2 項の規定により、本席から告知いたします。

中根利兵衛議員、当選承諾並びにご挨拶をお願いいたします。

<4番、中根利兵衛議員 登壇>

○4番（中根利兵衛 議員）

只今は議員各位のご推挙を賜りまして、議長に就任させていただきました、大変ありがとうございました。大変厳しいときを迎えておりますが、実りある議会となりますように努力してまいります。

皆様のご協力をぜひお願い申し上げまして、簡単ですが議長就任の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○桜井昭洋 臨時議長

議長が決定いたしましたので、臨時議長の職務はこれを持って終了させていただきます。議員の皆様のご協力により無事に臨時議長の職務を遂行出来得ましたことを心から感謝申し上げます。それでは中根利兵衛 議長、議長席におつき願います。

<桜井昭洋臨時議長退席 中根利兵衛議長着席>

○中根利兵衛 議長

それではこれより議長として議事を進行させていただきますので、よろしく願いします。

◇日程第3 議席の指定

○中根利兵衛 議長

日程第3、議席の指定を行います。このたび、新たに茨城県南水道企業団議会議員に当選されました議員諸君の議席は、会議規則第4条の規定により、お手元に配布の議席表のとおり指定いたします。これにご異議ありませんか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

○中根利兵衛 議長

ご異議なしと認めます。よって只今指定したとおりの議席に決定いたしました。

◇日程第4 会議録署名議員の指名

○中根利兵衛 議長

日程第4、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第97条の規定によって、1番 沼田和利議員、2番 小松崎伸議員、両名を指名いたします。

◇日程第5 会期決定の件

○中根利兵衛 議長

日程第5、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日一日限りにいたしたいと思えます。ご異議ありませんか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

○中根利兵衛 議長

ご異議なしと認めます。従って本臨時会の会期は、本日一日限りと決定いたします。

◇日程第6 選挙第2号

○中根利兵衛 議長

日程第6、これより副議長の選挙を行います。

選挙の方法は投票といたします。議場の閉鎖を命じます。

<事務局員、議場閉鎖>

○中根利兵衛 議長

只今の出席議員数は、11名であります。

お諮りいたします。開票の立会人は2名とし、議長から指名いたしたいと思えます。ご異議ありませんか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

○中根利兵衛 議長

ご異議なしと認めます。従って立会人に3番 鈴木かずみ議員、5番 糸賀 淳議員を指

名いたします。

投票用紙を配布いたします。

<事務局員、投票用紙配布>

○中根利兵衛 議長

投票用紙の配布漏れはありませんか。

<「なし」と呼ぶ者あり>

○中根利兵衛 議長

配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

<事務局員、投票箱を開放し呈示>

○中根利兵衛 議長

異状なしと認めます。念のため申し上げます。投票は、単記無記名投票であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

○杉本 弘樹 議会事務局書記

1 番議員、2 番議員、3 番議員、4 番議員、5 番議員、6 番議員、7 番議員、8 番議員、9 番議員、11 番議員、12 番議員。

<各議員、点呼に応じて投票>

○中根利兵衛 議長

投票漏れはありませんか。

<「なし」と呼ぶ者あり>

○中根利兵衛 議長

投票漏れなしと認めます。

開票を行います。3 番 鈴木かずみ議員、4 番 糸賀 淳議員、開票の立会いをお願いいたします。

<立会人の立会いのもとに開票>

○中根利兵衛 議長

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 11 票。これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち、有効投票 11 票。無効投票 0 票。有効投票中、椎塚俊裕議員 9 票、鈴木かずみ議員 2 票。以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は 3 票であります。よって椎塚俊裕議員が副議長に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

<事務局員、議場閉鎖を解く>

○中根利兵衛 議長

只今、副議長に当選されました椎塚俊裕議員が議場におられますので、会議規則第 32 条第 2 項の規定により、本席から告知いたします。

椎塚俊裕議員、当選承諾並びにご挨拶をお願いいたします。

< 5 番、椎塚俊裕議員 登壇 >

○5 番（椎塚俊裕 議員）

只今は、皆様にご推挙をいただきまして、副議長に就任させていただきました。誠にありがとうございました。今後はより一層議長を補佐しながら、企業団の発展のため努めてまいります。どうぞ皆様よろしくをお願いいたします。

ありがとうございました。

○中根利兵衛 議長

以上で…

< 「議長、議事進行上の発言を求めます」と呼ぶ者あり >

○中根利兵衛 議長

12 番、貫井 徹議員。

< 12 番 貫井 徹議員 登壇 >

○12 番（貫井 徹議員）

公明党の貫井徹です。今日は我々給水人口 23 万人の代表としてこの議会にはせ参じております。戦後だけでなく今回は世界史にも残る 3 月 11 日の東日本大震災、企業長、副企業長を先頭に昼夜を分かたず、3 市市民のために茨城県南水道企業団のメンバーが尽力されてきたことは評価します。

企業長に今回の東日本大震災について一言お願いしたいと思います。以上、議事進行上の発言をいたします。

○中根利兵衛 議長

池辺 勝幸企業長。

< 池辺 勝幸企業長 登壇 >

○池辺 勝幸 企業長

今回の東日本大震災について、茨城県南水道企業団企業長として、また副企業長を含めて代表ということで、一言話をさせていただきたいと思います。

3 月 11 日の東日本大震災に際して、県南水道企業団においては多難な状況があったわけでございます。まず利根川の県の浄水場、県水を購入することについて、県管理のパイプが大きく破損しました。2 箇所ですね、大きい所で言うと、藤代の配水場に行く所が 1 箇所、牛久配水場へ行く所が 1 箇所ありまして、その他に配水管が多数漏水があったわけですが、1 番はその場所でございます。そのことと放射能の問題と 2 つ大きな問題がありました。今までこの県南水道企業団の議会へ報告をしていなかったということで、今までのことを総括して申し上げたいと思っております。

その断水状況につきましては、これは県の管理するパイプでございましたので、太い管でございました、これが破損しましたので牛久市、龍ヶ崎市に断水箇所が出ましてその対応にその当時の前所長であります、野口所長、また今の所長であります、宮本所長を含め

てこの茨城県南水道企業団の幹部が総出で、また職員も総出で対応に当たりました。

県との対応において、県の優柔不断と、その断水状況に対する対応が不明でありましたので、その当時の野口所長以下幹部が県の了解を取って独自に資材の発注、業者の確保に動きました。もし県が行っていたら多分こうなっていたであろうという期間に比べると、結果として4日から1週間くらい早く、断水状況を復旧することが出来たという経緯がございます。

その間各市におきまして、それぞれの地域の3市の中で給水について住民の皆さんのご理解、各市の職員を中心とする給水活動、さまざまなご努力をいただきまして、なんとか1日半で再給水が始まりまして、完全復旧するまでは1日から1日半かかりました。それで断水状況を脱したという経緯がございました。これは県南水道企業団の昼夜を問わず行っていた努力の賜物と、あらためて県南水道企業団所長以下の日夜の努力を再評価すると同時に感謝を申し上げた次第であります。

その次に福島原発の放射能汚染の問題があったわけでございまして、東京の金町浄水場での乳幼児の基準値であります100ベクレルをオーバーしたという数値が出たことによって、東京で出て茨城で出ないということはないという一般住民の皆さんの認識から始まって、と同時にそういう心配が一気に高まってきた状況がこの県南地区にあったわけでございます。そういう環境にあつて、同じように県南水道企業団といたしましては、所長以下、私にも相談がございましたが、まず一番先に問題だったのが県で取手の浄水場、利根川の浄水場で放射能の検査をしないというような態度がありまして、県との交渉の申し入れを強硬に行ったわけでございます。結果として1週間たつて浄水場から供給している配水場で1箇所だけ放射能の汚染の測定をするという状況になったわけでございます。

しかし、この県南水道企業団には4つの配水場がございますので、なぜ県の浄水場でその場所で放射能の測定を行わないのか、なんで配水場でしかやらないのかというそこまでつめていくのが事務方の限界でして、その報告を受けて私、企業長といたしましては直接県の企業局長に結果としては連絡を取りました。何か向こうの担当課長は逃げていたみたいですが、牛久市役所から電話を入れまして、渡辺企業局長とお話しをし、そしていろいろなやり取りがありましたが、結果として牛久においても100ベクレルを超えているということで、取手と牛久が結果として超えていたわけでございますが、では2箇所やりましょうということになったわけでございます。

しかし、浄水場で県が測定をしないということは、普通の製造業で言えば製造業者の責任を回避している、県の浄水場は卸でありまして、県南水道企業団は小売でありますので、県の企業局から水を買って小売しているわけでありまして、製造卸が自分の商品の検査もしないでお墨付きを出さないということは、そういう無責任な事業を行うのかということで、私も2箇所しかやらないということは、電話ではそこで終わりましたが許せないとはっきり申し上げました。そして急遽、取手、龍ヶ崎、そして牛久の選出の県会議員の先生方に連絡を取り、この企業団に招集をさせていただきました。そして招集する過程で有

力県会議員の方々が企業局長に連絡を入れて、状況を把握しながら来たという中で、結果としてこの会議で対応を説明したところ、企業局長からは4箇所の配水場で検査をすることとなりましたということの返事をいただいたと、山岡県会、鶴岡県会からご報告をいただいたわけです。そういう経緯がありました。

そういう意味で県が4箇所の放射能検査を実施するというまでには、本当に様々な方のご理解とご協力があって、結果として現在の測定体制が取れたという経緯があります。同時に一番初めのきっかけとなりました3月24日の乳幼児の基準値100ベクレルを越えたということについては非常に微妙な問題がございます。

その当時私は東京に私用がありまして、そこで報告を受けたわけですが、その当日の3時くらいに前日の結果が出たと、取手が100ちょっと、牛久はもっと高くて124だと思いましたが、測定結果として出たと、それに対してどう対応するのかとなったときに、あと3時間くらいで当日の検査結果が出るということで、それを待つべきだろうと、3、4時間で2日間連続して出たならば、いわゆるオーバー分が出たことについての事実は公表すべきでありますけれども、1日出て、翌日分の結果があと2、3時間ではっきりと出るという状況でございましたので、いろいろ判断はありましたが、取手においてはこれを公表しますと、当日の放射能の測定結果について公表せざるを得ないという判断になりましたが、牛久においては県の企業局長とも相談して、後は担当とも相談して、あと2、3時間で出るならば結果を待つてその上で公表して、その対応策をちゃんとすべきだろうという事でございました。

その時、若柴配水場は基準値内でしたので、牛久についてはその結果を待ったわけですが、待った結果100をきっていたということがございました。基準値をきったからその対応はいいだろうと、24日の100ベクレルを超えた測定結果については公表するよということでしたが、公表することについては県の方も消極的だったということもございまして、それが取手市さんは牛久市より騒ぎが大きかったということもあって、公表せざるを得なかったという経緯がございましたが、その流れを受けて朝日新聞がいろいろ何か動きがあったということは聞いておりますけれども、それとは関係なくあった事実とそれの対応策は分けて対応すべきであろうと、いろいろ関係者の方には、いろいろと意見を伺いまして100ベクレルを超えたことに対する事実の公表とそしてその後の対応というものについては、よく考え慎重に行動したつもりであります。そういう経緯があってそのことが結果的に、3区選出の小泉国会議員の簡易の放射能測定機を使って計測したところ、すごく高いよということで教育委員会やら様々な所に結果を出したということで、私どもが想定していた以上に、この放射能の汚染、もっとどぎつく言えば被曝という問題について、国、県がある意味では隠していたのではないかとということで、いわゆる放射能の問題を原子力発電所の20km、30km圏内という特定した形でやっていたということについても、本当に憤まんやるかたない気持ちでございまして、と同時に2日目か、3日目にメルトダウンしているということは、空気中での放射能の収集、分析をすればすぐに分かった

はずでございます。

そのことを2ヶ月以上も隠していたというような施策というのは、非常に不審を持たざるを得ません。その意味で県南水道企業団においては、安全、安心なおいしい水を供給する基本的な責任がございますので、その責任を果たすためには今の4配水場での放射能測定これを継続しながら、異常値が検出され基準値を超えた場合は即発表すると同時に対応していきたいというふうに考えております。今現在、またこれから放射能の汚染、被爆の問題は中長期にわたる重要な問題になるというふうに認識しておりますので、議員の皆様方におかれましても、またこれまでの任期を全うし、また新しい任期についたばかりかとは思いますが、県南水道企業団議会議員という立場でぜひともこの供給区域の住民の皆さんの安全安心というものを確保するために、今後とも企業団の管理者と一緒に頑張ってご協力、またご鞭撻を賜りたいと、そのように申し上げあいさつに代えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○中根利兵衛 議長

以上で今臨時会に付議されました日程は全部終了しました。以上をもちまして平成 23 年第 1 回茨城県南水道企業団議会臨時会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

午後 4 時 15 分 閉 会

○ 会議規則第 97 条の規定によりこの会議録を調整せしめ署名する。

平成 年 月 日

茨城県南水道企業団議会

臨時議長

議長

会議録署名議員

議員 1 番

議員 2 番